



サービス等生産性向上IT導入支援事業 『IT導入補助金(令和4年度第2次補正)』 の概要

令和4年12月 中小企業庁

令和4年度第2次補正予算での拡充点

- インボイス対応に必要なITツール(会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト)導入を促進するため、「デジタル化基盤導入類型」において、補助率引上げ、クラウド利用料(2年分)、PC等のハード購入補助を引き続き実施。加えて、安価なITツール導入も可能とするため、補助下限額を撤廃(従来の補助下限値は5万円)。
- また、「通常枠」においても、より安価なITツールの導入や、導入したITツールの継続活用を 促進するために、補助下限額の引下げとクラウド利用料2年分補助を措置。

枠名	通常枠		セキュリティ 対策推進枠	デジタル化基盤導入枠				
類型名	A類型	B類型	1	デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型	
				ITツール		PC等	レジ等	<u>(a) デジタル化基盤導入</u>
補助額	30万円 5万円 ~ 150万円 未満	150万円~ 450万円 以下	5万円~ 100万円	5万円 ~50万円 以下 ※ 下限額 撤廃	50万円超~ 350万円	~10 万円	~20 万円	類型の対象経費 ⇒補助額・補助率ともに同 類型と同じ (b) (a)以外の経費 ⇒補助上限額:50万円× グループ構成員数
補助率	1/2以内			3/4 以内	2/3 以内	1, 以	⁄2 内	ブループ構成員数 ⇒補助率は2/3 ※補助上限額は3,000万円/事業+ 事務費・専門家費
対象経費		購入費 月費(1年分))、導入関連	サービス利用料 (最大2年分)	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費				

インボイス対応に必要なITツールの下限値を撤廃。

「IT導入補助金」の補助スキーム

補助金申請者(中小企業・小規模事業者等)は、IT導入補助金事務局に登録さ れた「IT導入支援事業者」とパートナーシップを組んで申請することが必要。

> IT導入支援事業者登録申請 ITツール登録申請

> > 審查•補助金交付

審査・登録及び 各種指導 IT導入補助金事務局 ・ITツールの購入 制度の構築、申請内容の確 認、審査、検査を行う 補助金交付申請

<共同事業体>

IT導入支援事業者 (ITベンダー・サービス事業者等)

- IT導入補助金事務局にIT導入支援事業者登録 申請・ITツール登録申請を行う
- 申請者/補助事業者に対してITツールを販売し、 導入・活用のサポートを行う

 - ・補助金申請の相談
 - •補助事業支援要請
 - アフターサポート要請

- ・ITツールの販売
- 補助金申請サポート
- •補助事業支援
- ・アフターサポート

補助金申請者・補助事業者 (中小企業・小規模事業者等)

補助金申請・審査・採択・交付決定を経て、 ITツールの契約・購入を行い、補助金を受け取る

通常枠(A類型·B類型)の概要

1. 概要

● 中小企業・小規模事業者等が、働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等に対応するため、生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入費用を支援する。

2. 補助対象事業者

中小企業·小規模事業者等

3. 事業イメージ(例)

● 導入したITツールを活用して、生産性向上に取り組む。

4. 補助対象経費(一例)

○ソフトウェア

○導入関連費(オプション) 機能拡張やデータ連携ツールの導入、セキュリティ対策実施 に係る費用

○導入関連費(役務の提供) 導入コンサルティング、導入設定・マニュアル作成・導入研修、 保守サポートに係る費用

<ITツールの安件>

【A類型】右図の内、1種類以上の業務プロセスを保有する ソフトウェアを申請すること(汎P-07のみは不可)

【B類型】右図の内、4種類以上の業務プロセスを保有するソフトウェアを申請すること

	種別	Pコード	プロセス名		
業務プロセ		共P-01	顧客対応・販売支援		
		共P-02	決済・債権債務・資金回収管理		
	共通プロセス	共P-03	調達・供給・在庫・物流		
		共P-04	会計・財務・経営		
		共P-05	総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情シス		
ス	業種特化型 プロセス	各業種P-06	業種固有プロセス		
汎用プロセス		汎P-07	汎用・自動化・分析ツール (業種・業務が限定されないが生産性向上への寄与か 認められる業務プロセスに付随しない専用のソフト ウェア)		

5. 補助額・補助率

R4二次補正予算では**下限額を引下げ、クラウド利用料の補助期間を延長**。

【A類型】補助額5万円~150万円未満(補助率1/2以内) 【B類型】補助額150万円~450万円以下(補助率1/2以内)

「セキュリティ対策推進枠」の概要

1. 概要

- 中小企業等においてサイバーインシデントにより事業継続困難となる事態を回避するとともに、サイバー攻撃被害が 供給制約や価格高騰を潜在的に引き起こすリスクや生産性向上を阻害するリスクを低減するための支援を行う。
- 具体的には、「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスのうち、IT導入支援事業者が 提供し、かつ事務局に事前登録されたサービスを導入する際、サービス利用料(最大2年分)を補助する。

2. 補助対象事業者

中小企業・小規模事業者等(従来のIT導入補助金と同様)

3. 事業イメージ(例)

導入したサービスを活用して、サイバーインシデントのリスク低減に取り組む。

4. 補助対象経費(一例)

OITツールの導入費用(サービス利用料(最大2年分))

<留意点>

- ・中小企業等は、登録されたIT導入支援事業者への相談を行い、適切なITツールを選択し、申請すること
- ・本事業において補助の対象となるITツールは、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスのうち、本事業においてIT導入支援事業者が提供し、かつ事務局に事前登録されたサービスを指す

【サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト】https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/otasuketai/index.html

5. 補助額・補助率

補助額5万円~100万円以下(補助率1/2以内)

デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)の概要

1. 概要

● 中小企業・小規模事業者等に、インボイス制度も見据えたデジタル化を一挙に推進するため、会計ソフト・受発 注ソフト・決済ソフト・ECソフトの導入費用に加え、PC・タブレット、レジ・券売機等の導入費用を支援する。

2. 補助対象事業者

中小企業・小規模事業者等(従来のIT導入補助金と同様)

3. 事業イメージ(例)

● 導入したITツール及びハードウェアを活用して、生産性向上に取り組む。

4. 補助対象経費(一例)

- (1) ソフトウェア、オプション、役務 ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、 オプション(セキュリティソフト等)、役務費(導入支援費、保守費等) ※「会計」・「受発注」・「決済」・「EC」の機能を有するものに限る
- (2) ハードウェア ソフトウェア・クラウドサービスの使用に資する機器 (PC・タブレット、レジ・券売機等)購入費用、設置費用

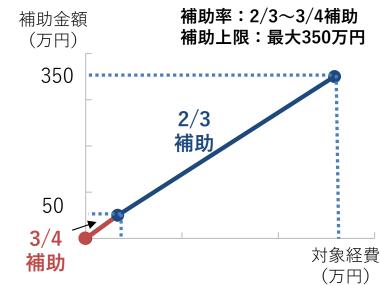
5. 補助額·補助率

R4二次補正予算では**下限額を撤廃**。

ITツール:補助額50万円以下(補助率3/4以内)、補助額50万円超~350万円(補助率2/3以内) ⇒導入するITツールが「会計」・「受発注」・「決済」・「EC」の機能を2機能以上有する場合は、補助額350万円以下の申請が可能。 (1機能の場合は、補助額50万円以下の申請が可能。)

PC・タブレット等:補助額10万円まで(補助率1/2以内)、レジ・券売機等:補助額20万円まで(補助率1/2以内)

【ITツールの補助率・補助上限額の関係】



デジタル化基盤導入枠(複数社連携IT導入類型)の概要

1. 概要

● 複数の中小・小規模事業者が連携してITツール及びハードウェアを導入することにより、地域DXの実現や、生産性の向上を図る取組に対して、複数社へのITツールの導入等を支援する。

2. 補助対象事業者

※事業に参加する中小企業・小規模事業者等の条件は

「10者以上」であること等を要件とする

● 商工団体等

(例) 商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合 等

- 当該地域のまちづくり、商業活性化、観光振興等の担い手として事業に取り組むことができる中小企業者又は団体 (例)まちづくり会社、観光地域づくり法人(DMO)等
- 複数の中小企業・小規模事業者等により形成されるコンソーシアム

3. 補助対象経費(一例)

(1) 基盤導入経費

●ITツール:会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECサイト構築に限る【クラウド利用料は最大2年分】

●ハードウェア: PC・タブレット、レジ・券売機等

(2)消費動向等分析経費

●ITツール:消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、 キャッシュレスシステム、生体認証決済システム 等 【クラウド利用料は1年分】

●ハードウェア: AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ 等

(3) 参画事業者のとりまとめに係る事務費、専門家費

4. 補助率・補助上限額

- ●補助率
- (1) 基盤導入経費: 1/2~3/4(デジタル化基盤導入類型と同様)
- (2)消費動向等分析経費:2/3以内、(3)事務費、専門家費:2/3以内
- ●補助上限額: (1) + (2) ⇒3,000万円、(3) ⇒200万円

「複数社連携IT導入類型」の具体的な取組イメージ

商業集積地等における消費動向等を分析するシステム等を導入し、データの収集・分析によりデジタルマーケ ティングを行うことで、当該地域の来街者増や回遊性向上等を図り、生産性向上につなげる。

①地域にAIカメラ + 個店にPOSデータ分析システム

<地域全体> AIカメラで取得した来街者の

属性や回遊データを分析

X

<地域内の店舗>

POSデータ分析システムにより 各店舗の購買データを分析

回遊性等の分析結果と店舗の売れ筋等を比較し商品構成の見直しなどに繋げる。



対象経費例 <ハードウェア> AIカメラ、POSレジ <ソフトウェア> 分析システム導入費

③地域に電子地域通貨 + 個店に分析アプリ

<地域全体>

<地域の店舗>

電子地域通貨による地域経済の活 性化やアプリによるクーポンの発行

電子地域通貨の利用状況 から消費者の購買データを分析

消費者の購買状況を踏まえた効果的な情報発信を行い来待を促進する。



②地域にビーコン + 個店にAIカメラ

<地域全体>

ビーコンで

来待者に情報を発信

く地域内の店舗>

AIカメラで取得した各個店の 消費者動向データを分析

各個店のターゲット層に近い来待者に向け、効果的な情報発信を行う。

X



各店舗で 消費動向を分析









データの情報連携

来街者に情報を発信

対象経費例 <ハードウェア>ビーコン、AIカメラ

くソフトウェアン 分析システム導入費

④地域にセンサー技術 (人流・気象・交通量等)

<地域全体>

<地域の店舗>

人流・気象・交通量などが計測でき るセンサーを導入し、データを分析

各店舗で需要を予測

来街者等のデータをもとに各店舗が需要予測を行い、業務効率の改善を行う。



対象経費例 <ハードウェア> センサー <ソフトウェア> 分析システム、需要予測システム導入費

● サービス等生産性向上IT導入支援事業 事務局ポータルサイト

https://www.it-hojo.jp/

